

## 環境の持続性と豊かな暮らしの同時実現に向けた次世代型資源循環の推進に関する提言 (検討結論)

### 1 会議設置の経緯

2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、環境の持続性と豊かな暮らしの同時実現を目指して、次の事項を検討するために、令和5年4月、「掛川市おむつリサイクル・ごみ減量推進会議」を設置した。

- (1) ごみを燃やさずに資源化するための仕組み
- (2) 更なるごみ減量施策
- (3) 市民が施策を実行するための方策

### 2 検討の背景

国が2050年までにカーボンニュートラルの達成を宣言したことを受け、掛川市でも、「第3期掛川市地球温暖化対策実行計画」において、同様の目標を設定している。カーボンニュートラルの目標達成のためには、「捨てる量を減らすこと」だけではなく、「捨てることを前提としない活動をする」という、市民や事業者の行動スタイル等の変革による「環境と市民生活と経済」を好循環させることが必要であり、「焼却や埋立に頼る量を減らす次世代型資源循環の仕組み」を構築する必要がある。

また、掛川市は、環境省の調査(※1)において、一人一日あたりのごみ排出量が最も少ないが、依然として一部の資源がごみとして焼却されている実態もあり、循環経済(サーキュラー・エコノミー)への転換に向けた更なる取組の検討が必要である。

これらのことから、カーボンニュートラル社会の実現を見据えたごみ処理体制の構築と、各家庭や各事業所でのごみ減量の更なる取組について、市民目線による検討を実施し、持続可能な循環型まちづくりの実現に向けた廃棄物の資源化促進の方向性を示すこととした。

※1 環境省一般廃棄物処理実態調査(人口10万人以上50万人未満、リデュース部門)

### 3 検討の経過

#### (1) 委員構成

| NO | 役職       | 氏名          | 所属                 | 備考      |
|----|----------|-------------|--------------------|---------|
| 1  | 委員長      | 守屋 輝年雄      | 掛川市区長会連合会会長        | 地域      |
| 2  | 副委員長     | 井上 隆夫       | 静岡県環境資源協会事務局長      | 専門家     |
| 3  | 委員       | 鵜飼 香奈子      | 令和4年度すこやかこども園PTA会長 | 子育て世代   |
| 4  | 委員       | 川合 利弘       | 株式会社三善代表取締役社長      | 事業者     |
| 5  | 委員       | モレイラ紺野レイジアニ | NPO法人掛川国際交流センター    | ダイバーシティ |
| 6  | 委員       | 山口 恵理       | 大須賀第一地区まちづくり協議会理事  | 地域      |
| 7  | 委員       | 山崎 敏光       | 掛川市エコ・ネットワーク会長     | 市民活動    |
| 8  | 委員       | 横山 靖子       | 社会福祉法人大東福祉会        | 介護関係    |
|    | アドバイザー   | 石川 雅紀       | 叡啓大学特任教授           | 専門家     |
|    | アドバイザー   | 中島 恵理       | 同志社大学政策学部教授        | 専門家     |
|    | コーディネーター | 岡田 健一       | アミタホールディングス株式会社取締役 | 連携協定    |

## (2) 検討事項等

| 回   | 月日        | 議題  | 主な内容   |
|-----|-----------|---|--|
| 第1回 | 5月15日     | ①会議設置の目的と目指す姿<br>②検討事項とスケジュール<br>③掛川市のごみ処理の状況と目指す姿                      | ・会議の設置目的と取組内容の確認<br>・ごみ処理の現状とフロー<br>・目指す姿の確認                             |
| 第2回 | 7月14日     | ①掛川市が目指す資源循環の姿<br>②新たな分別を検討する項目<br>③掛川市一般廃棄物処理基本計画と改定のポイント<br>④先進事例の視察  | ・新たに分別を検討する項目の整理<br>・計画内における推進会議の位置づけの確認<br>・処理スキームのイメージの共有<br>・先進地視察の概要 |
| 第3回 | 9月26～27日  | 【先進地視察】<br>①千葉県松戸市<br>②宮城県南三陸町  | ・先進地への視察を実施<br>①使用済み紙おむつ（事業系）<br>②生ごみ（家庭系）                               |
| 第4回 | 10月12日    | ①先進地視察報告<br>②ごみ収集における地域の現状と課題共有<br>③新しい分別項目における処理方法の整理                  | ・先進地視察の報告<br>・新たな分別項目を検討する上での課題等の確認<br>・分別項目における処理方法の整理                  |
| 第5回 | 12月15日    | ①新しい分別項目における方向性について<br>②新たな分別への理解促進に向けた留意事項と取り組み<br>③一般廃棄物処理基本計画（案）について | ・新たな分別項目の実現可能性等の確認<br>・市民・事業者の理解促進策の検討に関すること<br>・一般廃棄物処理基本計画（案）の説明       |
| 第6回 | 令和6年1月25日 | ①検討内容の振り返りとまとめについて<br>②ロードマップについて                                       | ・これまでの検討内容の振り返りを行い、今後の方向性や見通しの確認<br>・今後の展望を短中長期的視点で整理                    |
| 第7回 | 3月14日     | ①提言書提出  |  |

## 4 検討のポイント

### (1) 環境の持続可能性の追求

カーボンニュートラル社会の実現に向け、循環経済（サーキュラー・エコノミー）への転換の必要性を理解し、焼却や埋立に依存しないごみ処理体制の構築を目指すこととした。循環経済への転換には、市民・事業者の主体的な行動変容が必要不可欠であるため、このことを念頭に置くとともに、使用済み紙おむつや生ごみといった焼却にエネルギーを要するごみの処理における先進的な取組や資源を循環させる仕組みづくりの視点を重視した研究を進めることで、環境の持続可能性を追求した。

### (2) 各種試算に基づいた方向性の決定

令和4年度に掛川市・菊川市新廃棄物処理施設整備検討委員会において、人口予測やごみ量、ごみ質等の試算が行われた。この試算をベースとしながら、新たな資源化がもたらすコストや温室効果ガス排出量の変化、資源循環性、市民負担など各分野における効果等を総合的に勘案し、掛川市における廃棄物の資源化の方向性及び実現可能性を導き出すこととした。

### (3) 市民目線と専門的な知見による検討

掛川市において実現可能な処理方法、市民・事業者が主体的に取り組むための動機付けの方策や外国人市民の理解促進策、過度な市民負担とならない取組など、実践を想定した現実的な議論とするため、専門家からアドバイスをいただきながら、市民目線で委員がそれぞれの立場で検討し、議論を重ねることで方向性を見出すこととした。

### (4) 民間事業者との連携・協力

掛川SDGsプラットフォーム共創事業に次世代型資源循環の事業提案を行った事業者と連携し、具体的な事業スキームの検討を重ねた。

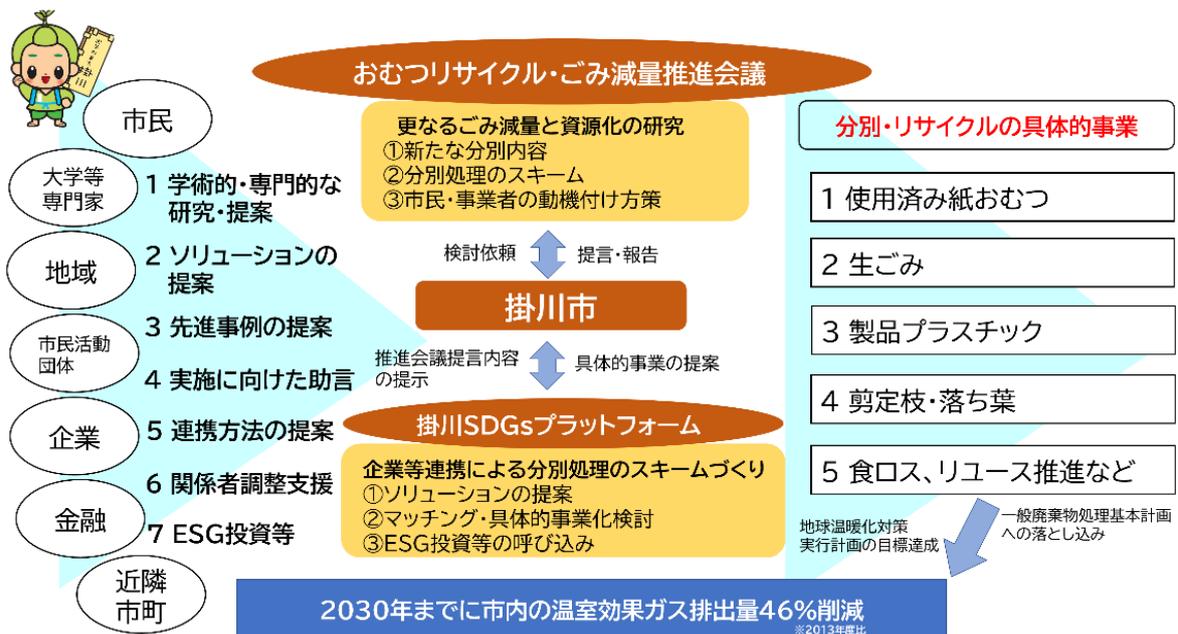


図1 環境の持続可能性に向けた更なるごみ減量と資源化研究事業のフレーム

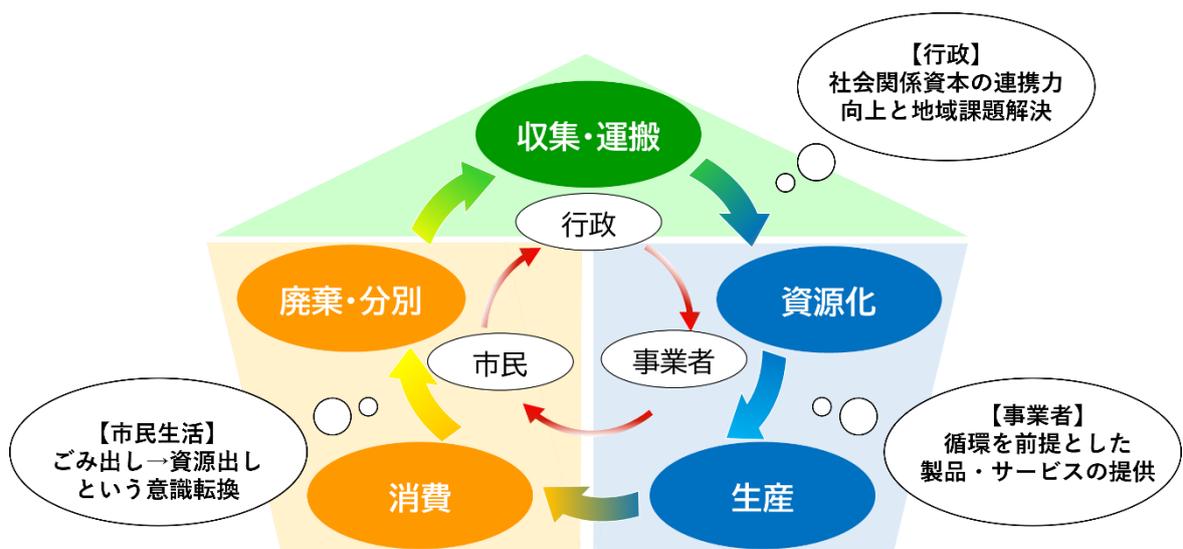


図2 持続可能な資源循環スキーム (次世代型資源循環)

## 5 検討結論

### 掛川市で新たに資源化を検討する品目について

#### (1) 結論に至るまでの検討内容

| 分別項目     | 内容   |
|----------|--|
| 使用済み紙おむつ | <ul style="list-style-type: none"> <li>再生紙おむつにリサイクルする「水平リサイクル」と固形燃料化する「RPF製造リサイクル」の方式があり、全国の事例や技術的な確立度合い等を踏まえると「RPF製造リサイクル」の実現可能性が高い。</li> <li>「集積所回収」又は「拠点回収」が考えられる。</li> </ul>   |
| 製品プラスチック | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年4月の「プラスチック資源循環促進法」の施行に伴い、資源化に向けた体制づくり、取組の必要性が高まっている。</li> <li>収集した製品プラスチックを破碎、選別等の工程を経て、新たなプラスチックの再生原料として再利用することが出来る。</li> <li>「集積所回収」と「拠点回収」が考えられ、併用が望ましい。</li> <li>新廃棄物処理施設の建設においては、製品プラスチックの回収が必須である。</li> </ul> |
| 生ごみ      | <ul style="list-style-type: none"> <li>資源化の手法は、メタンガス化が基本となる。</li> <li>資源化の処理スキームには主に2パターンあり、発生量を見込むことが困難なことや新施設建設に係る財政面を考慮し、「既存民間施設への処理委託方式」を主として検討し、「新施設建設及び管理運営民間委託方式」については、継続検討する。</li> <li>「集積所回収」を基本に検討する。</li> </ul>                                     |
| 剪定枝・落ち葉  | <ul style="list-style-type: none"> <li>剪定枝：資源化処理事業者による処理を促進する。</li> <li>落ち葉：公園等の落ち葉の資源化促進と自治会での堆肥化を促進する。</li> </ul>  |

#### (2) 課題の抽出

| 分別項目     | 内容   |
|----------|--|
| 使用済み紙おむつ | <ul style="list-style-type: none"> <li>収集方法（集積所又は拠点等）や専用収集袋、におい等衛生対策が必要。</li> <li>RPF（固形燃料）の利用先の確保が必要。</li> </ul>        |
| 製品プラスチック | <ul style="list-style-type: none"> <li>収集方法（集積所又は拠点等）や専用収集袋等の検討が必要。</li> <li>回収可能な品目の設定と市民への周知方法の検討が必要。</li> </ul>       |
| 生ごみ      | <ul style="list-style-type: none"> <li>収集方法（集積所又は拠点等）や専用収集袋、におい等衛生対策が必要。</li> <li>回収可能な生ごみの設定と市民への周知方法の検討が必要。</li> </ul> |
| 剪定枝・落ち葉  | <ul style="list-style-type: none"> <li>剪定枝：市内資源化処理事業者への搬入促進が必要。</li> <li>落ち葉：自治会による堆肥化設備の管理が必要。</li> </ul>               |

#### (3) 検討結論

資源化を促進するための新たな分別項目としては、燃えるごみの約40%を占める「使用済み紙おむつ」「製品プラスチック」「生ごみ」「剪定枝・落ち葉」の4項目とすることが望ましい。

「使用済み紙おむつ」及び「生ごみ」については、含水量が多く、焼却にエネルギーを要するこ

とや高齢化の進行に伴う発生量の増加が見込まれていること、「製品プラスチック」については、令和4年4月に「プラスチック資源循環促進法」が施行され、資源化促進が求められていること、「剪定枝・落ち葉」については、地域課題として対策や支援の要望があることなどが選定理由である。

また、資源化の促進にあたっては、市民が理解しやすく、取り組みやすい内容とし、費用対効果等を踏まえた実現可能性についても総合的に判断すること。

## 【使用済み紙おむつ】

### **RPF製造方式を主としながら水平リサイクルの研究継続**

まずは、全国的な事例が多い「RPF製造方式」による資源化を主として、コストや温室効果ガス排出量の変化、資源循環性等を考慮し総合的に判断することが望ましい。

実施にあたっては下記事項について留意すること。

- ① 家庭系及び事業系のモデル地区における実証実験等の実施。
- ② 「水平リサイクル方式」については技術動向や事例・手法等の研究の継続。
- ③ 収集方法（場所、出し方等）、近隣市町との広域連携の検討。

## 【製品プラスチック】

### **市民の利便性確保と回収効率の向上に配慮した分別収集方法の検討**

令和8年度の市内全域での分別収集の実施を目標に、令和7年度にモデル地区における分別収集の実証実験や検証を実施し、着実な準備を行ったうえで、市内全域展開を進めることが望ましい。

実施にあたっては下記事項について留意すること。

- ① 集積所回収及び拠点回収の併用の検討。
- ② 民間の資源化事業者を活用した資源化スキームの検討。
- ③ 民間事業者と連携した拠点回収による回収の効率化と市民の利便性の確保。
- ④ 収集方法（場所、出し方等）の検討。

## 【生ごみ】

### **発生量の抑制及び自然環境に優しい資源の再生産と販路を確保した仕組みの構築**

総合的な視点から、「既存民間施設への処理委託方式」を主として検討を進め、家庭及び事業所からの発生量の調査を行うとともに、モデル地区における分別収集の実証実験や検証を実施し、着実な準備を行ったうえで、市内全域展開を進めることが望ましい。

実施にあたっては下記事項について留意すること。

- ① 各家庭における生ごみの発生量削減に向けた促進策の検討や、市民活動団体等と連携したミニキエーロの普及などのごみ減量施策の検討。
- ② 飲食店やスーパー等の事業所に対し、市のごみ減量の取組を周知するとともに、事業所自らが主体性を持って行う食品ロス削減策や資源化策に対する支援の検討。
- ③ 民間事業者を活用した液肥等の生産と販路の確保。
- ④ 収集方法（場所、出し方等）の検討。

## 【剪定枝・落ち葉】

### **地域や資源化事業者の取組支援策の充実発展**

剪定枝については、市内の資源化処理事業者によるチップ化や堆肥化等のリサイクルを促進するために効果的な支援策を検討することが望ましい。

落ち葉については、公園・街路樹の落ち葉のリサイクルスキームの構築を進め、自治会での堆肥化を推奨する等、効果的な支援策を検討することが望ましい。

### (1) 結論に至るまでの検討内容

新たな資源化の検討にあたって、地域におけるごみ収集時の活動及び課題について把握・整理し、市民の負担軽減策について検討した。

#### [主な活動内容]

- ① 集積所等におけるごみ出し指導  
集積所におけるごみ分別指導、大東・大須賀区域における月1回の資源物拠点回収での指導
- ② 不正排出に対する指導  
分別不徹底ごみへの対応、アパート世帯等へのマナー啓発、外国人市民へのごみ出し指導
- ③ 不正排出予防  
地域住民へのごみ出しマナーの啓発、ごみ集積所への監視カメラの設置と管理
- ④ ごみ袋への記名指導  
ごみ袋への記名指導、個人情報等に配慮した番号制導入など工夫された取組の実施
- ⑤ その他  
自治会加入を希望しない住民からの相談対応、ごみ集積所の管理と新設・修繕等の対応

#### [課題の整理]

現状の課題整理を行った結果、分別項目の追加や排出方法の変更により、区役員やクリーン推進員を中心とした集積所等における活動への負担軽減策の検討が必要である。

- ① 大東・大須賀区域における月1回の資源物分別回収対応に労力を要している。
- ② アパート世帯などへのごみ出し指導が困難である。
- ③ ごみが正しく分別されずに集積所に排出された場合、ごみ袋が集積所に残されるため、区役員やクリーン推進員が分別対応しなければならず負担が大きい。
- ④ 自治会加入を希望しない住民からの相談やごみ袋への記名制に関する相談等、一部住民からの苦情等への対応に苦慮している。
- ⑤ 独居高齢者のごみ出し対応への検討が必要。

### (2) 検討結論

新たな分別の実施に伴う、地域・市民の負担軽減を図ることが望ましい。

- ① ごみの収集場所や頻度の見直しを検討するとともに、市内ごみ分別方法の統一に向け、市民アンケート等を実施し、市民負担等を考慮しながら総合的な視点での検討をすること。
- ② アパート等集合住宅の管理会社やオーナー等と連携し、入居者への正しい分別方法の周知や集積所利用時のマナー啓発等の取組を検討すること。
- ③ ごみの出し方動画の発信や地域で工夫している事例の紹介等について、Web媒体を活用した発信を検討すること。
- ④ 自治会加入を希望しない住民のごみの排出方法やごみ袋への記名制に関するルール等について、地域内での方針やルール作りを支援すること。
- ⑤ 独居高齢者や身体の不自由な方のごみ出しに対する支援策等を検討すること。

(1) 結論に至るまでの検討内容

正しい分別、資源化の促進を図るには、排出方法の変更内容だけでなく、新しい分別項目を追加する目的（ごみ減量と資源化促進によるカーボンニュートラルの実現等）について市民や事業者の理解促進が必要である。

現在、地域では単身者や転入者、外国人市民、高齢者等のごみ出しに関する課題があることから、正しい分別、ごみ出しを推進する具体的な施策の検討の際に留意すべき事項は以下のとおりである。

| 区分  | 留意事項   |
|-----|--|
| 市民  | ①取組に対する理解協力 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭での分別項目の増加</li> <li>・新たな分別項目にかかる専用袋や排出方法の追加</li> </ul> ②家庭でできるごみ減量の取組促進                     ③転入者、アパート世帯等への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> <li>・転入者、アパート世帯への周知徹底</li> <li>・外国人市民の増加や分別の理解不足</li> </ul> ④独居高齢者のごみ出し   |
| 地域  | ①集積所等における自治区等の役割 <ul style="list-style-type: none"> <li>・分別指導やごみ排出マナー向上の取組</li> <li>・不正排出(分別不徹底、無記名)の対応</li> <li>・集積所管理(容量、スペース等の把握)</li> <li>・剪定枝処理、落ち葉処理の地区負担</li> </ul> ②転入者、外国人市民等への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> <li>・アパート等の管理会社や行政との連携</li> <li>・自治会未加入者への対応</li> <li>・外国人市民との共生</li> </ul> ③独居高齢者のごみ出し                     ④コミュニティの充実 |
| 事業者 | ①収集運搬や処理費などの負担の増加                     ②収集運搬業者との新たな個別契約                     ③分別、ごみ減量の取組への理解協力   |

(2) 検討結論

市民や事業者の主体性を高めるため、温室効果ガス排出量及びごみ処理経費の削減、焼却施設の負担軽減など、ごみ減量や資源化促進による効果等を適切に伝えるための啓発と、効果的な学習機会の創出及び支援策の充実を図ることが望ましい。

| 区分 | 具体的な取組  |
|----|---|
| 市民 | ①取組に対する理解協力 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量や資源化の目的や必要性の周知、啓発</li> <li>・新たな分別項目の周知、広報、地区説明会等の実施</li> <li>・専用袋配付等の支援策の検討</li> </ul> ②家庭でできるごみ減量の取組促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ減量化に向けた支援策の検討</li> </ul> |

|     |   |
|-----|---|
| 市民  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体との連携による環境教育の推進</li> <li>③転入者、アパート世帯等への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> <li>・転入者へのごみ分別マニュアルの配布</li> <li>・外国人市民に向けたごみ分別マニュアルの多言語対応（動画作成等）</li> </ul> </li> <li>④独居高齢者のごみ出し <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政や地域・NPO等の関わりなどの方策を検討</li> </ul> </li> </ul>   |
| 地域  | <ul style="list-style-type: none"> <li>①集積所等における自治区等の役割 <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役員、クリーン推進員の負担を考慮し、収集場所や収集頻度等の検討</li> <li>・大東・大須賀区域の資源物回収のあり方の検討</li> <li>・ごみの出し方や分別方法等が分かる動画の作成</li> <li>・他地区の取組紹介やQ&amp;Aなどを市HPで紹介</li> <li>・剪定枝や落ち葉の再資源化促進策を検討するとともに、再資源化事業者や所管課との連携、自治会への支援策の検討</li> </ul> </li> <li>②家庭でできるごみ減量の取組促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アパート等集合住宅の管理会社や飲食店等に対するごみ排出方法の指導の徹底</li> <li>・自治会未加入者への対応の検討</li> <li>・外国語によるごみ分別案内チラシの作成</li> </ul> </li> <li>③転入者、アパート世帯等への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政や地域・NPO等の関わりなどの方策を検討</li> </ul> </li> <li>④コミュニティの充実、独居高齢者のごみ出し <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区、区長会、まち協と市の連携強化</li> </ul> </li> </ul> |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①収集運搬や処理費などの負担の増加</li> <li>②収集運搬業者との新たな個別契約 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの運搬や処理にかかる費用支援の検討</li> </ul> </li> <li>③転入者、アパート世帯等への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> <li>・正しい理解促進のため、ごみ減量や資源化の目的、必要性を分かりやすく周知、啓発</li> </ul> </li> </ul>  |

## 6 提言の具現化に向けて

おむつリサイクル・ごみ減量推進会議は、「環境の持続性と豊かな暮らしの同時実現」、すなわち「焼却と埋立に頼らないゼロエミッション社会の構築」を目指し設置された。

掛川市では、新廃棄物処理施設の整備が進められている中、循環経済（サーキュラー・エコノミー）への転換やカーボンニュートラル社会の実現など、新施設稼働後の将来も見据え、ごみ減量における全国のトップランナーとして、「廃棄」や「焼却」を前提としない取組の具体的な進め方について議論を重ね、特に、資源化の検討を進める品目として、4品目の具体的な方向性を示した。

また、持続可能な社会に向けて、「市民・地域の負担軽減」、「市民・地域・事業者が協力・実践するための方策」についても議論した。その結果、ごみ・資源を排出するのは市民・事業者であり、地域、その他の関係者も含めて互いに連携することが必要不可欠であるという方向性を示したことは、事業の実現可能性を高めるために非常に重要であったと考える。

これまで掛川市は、ごみを減らす（リデュース）、繰り返し使う（リユース）、再利用する（リサイクル）、ごみになるものは買わない・もらわない（リフューズ）の4Rを積極的に推進し、ごみ減量日本一という輝かしい成果を収めてきた。

今後は、ごみの持ち帰りや店頭回収を利用する（リターン）、従業員などに海岸清掃活動等への参加を呼び掛ける（リカバー）という2つの概念を加えた6Rの視点でごみ排出量の削減を進めていくこ

とで、更なるごみ減量にチャレンジすることができるであろう。その際、市民・事業者に対して過度な負担とならないよう配慮しながら、それぞれが主体的に取り組むことができる環境づくりを進めることで、ごみの減量・資源化が一層促進され、ひいてはごみ減量日本一の継続につながると期待している。

この度、「おむつリサイクル・ごみ減量推進会議」において、新たな4品目の資源化等について議論し、方向性を示したところであり、それと併せて掛川市一般廃棄物処理基本計画も改定される。また、令和6年4月1日には、「掛川市もったいないを合言葉にカーボンニュートラルを推進する条例」が施行される。この条例は、カーボンニュートラルを推進するため、省エネ・省資源等に関する基本理念を定めるとともに、市民、事業者及び市の責務を明らかにすることにより、資源と経済の持続可能な循環型社会を実現することを目的としている。

これから掛川市は、環境の持続性と豊かな暮らしの同時実現に向けて大きな一歩を踏み出すこととなる。取組を持続可能なものとするには、市は、市民・事業者がごみ減量や資源化促進の取組を自分ごとと捉えられるような施策を展開し、市民・事業者は、循環型社会の必要性を理解し、取組を実践することで、意識・価値観の変革と行動変容につながり、今回の提言内容が具現化されるものと考えられる。

## 7 結びに

世界規模で異常気象が発生し、大規模な自然災害が増加するなど、気候変動問題への対応は今や人類共通の課題となっており、令和5年版 環境・循環型社会・生物多様性白書でも、「2050年カーボンニュートラルと2030年度温室効果ガス46%削減目標の実現は、決して容易なものではなく、2030年までの期間を「勝負の10年」と位置づけ、全ての社会経済活動において脱炭素を主要課題の一つとして、持続可能な社会経済システムへの転換を進めることが不可欠」とされている。

また、国では、「廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ(案)」の策定から2年以上が経過し、今年度は廃棄物処理法基本方針の見直しや新たな廃棄物施設整備計画の策定がなされ、現在は、循環型社会形成推進基本計画の見直しに関する議論が進められている。第52回中央環境審議会循環型社会部会で提示された新たな循環型社会形成推進基本計画の案では、国の取組として、「循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり」、「動静脈連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環」などが挙げられており、循環経済(サーキュラー・エコノミー)への転換やカーボンニュートラル社会の実現に向けて各主体が具体的な行動を開始しなければならない時期に来ている。

これからのカーボンニュートラルの実現に向け、いま私たちに求められるのは、循環経済(サーキュラー・エコノミー)への転換である。循環経済は、大量生産・消費を前提とした線型経済(リニア・エコノミー)を転換し、廃棄が前提とされていた製品や原材料などを新たな資源として経済活動の生産・消費・廃棄といった各過程でリユースすることで、廃棄物を出さずに資源を循環させることを中心的な思想としている。この循環を可能にするには、LCA(ライフサイクルアセスメント(※))の視点を含め、「原材料の加工」から「設計・生産」「流通」「消費・使用」「リサイクル・回収」の各段階に関わる全ての関係者が考え方や行動を変える必要がある。

※LCA：製品やサービスのライフサイクルを通じた環境への影響を評価する手法

循環経済（サーキュラー・エコノミー）への転換は、私たちに行動変容を求めている。これはまさに「おむつリサイクル・ごみ減量推進会議」で議論した各主体の役割や協働の重要性を踏まえ、市民は自らの日常生活の中で、事業者は経済活動の中で、それぞれ循環型社会のための役割を果たし、行政は市民や事業者が主体的に行動変容を実現できる環境づくりを進め、環境・経済・社会を統合的に向上させていくことが大切である。

今後、社会情勢や国の動向を注視しながら、市民、事業者、そして行政がそれぞれの行動変容を実現し、一丸となって6Rの視点でごみの減量や資源化促進に取り組み、環境の持続可能性を追求していくことが、循環経済（サーキュラー・エコノミー）への転換、ひいてはカーボンニュートラル社会の実現につながっていくものと信じている。

令和6年3月14日

掛川市おむつリサイクル・ごみ減量推進会議

|          |             |
|----------|-------------|
| 委員長      | 守屋 輝年雄      |
| 副委員長     | 井上 隆夫       |
| 委員       | 鵜飼 香奈子      |
| 委員       | 川合 利弘       |
| 委員       | モレイラ紺野レイジアニ |
| 委員       | 山口 恵理       |
| 委員       | 山崎 敏光       |
| 委員       | 横山 靖子       |
| アドバイザー   | 石川 雅紀       |
| アドバイザー   | 中島 恵理       |
| コーディネーター | 岡田 健一       |

## 4品目の資源化に向けたロードマップ（案）

R8

R10

R12新廃棄物処理施設稼働

| 項目           | 短期（～2年）   | 中期（～5年）  | 長期（～10年）  |  |
|--------------|---|--|---|--|
| 使用済み紙おむつ     | <p><b>【事業系】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実態調査（発生量・契約形態等）</li> <li>処理方法移行支援策の検討</li> <li>資源化実証実験（処理方法・費用・RPFの活用等）</li> </ul> | <p><b>事業系の収集・資源化 導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回収量の確認、効果・課題の検証</li> <li>資源化促進支援策等の検討</li> <li>処理方法移行促進に向けた事業者説明</li> </ul> |   |  |
| RPF製造        | <p><b>【家庭系】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>排出見込み量の調査</li> <li>排出方法、排出場所（集積所又は拠点）の検討</li> </ul>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル地区選定</li> <li>対象地区説明会</li> <li>実証実験／検証</li> </ul>  | <p><b>家庭系収集・資源化 導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民説明会</li> <li>分別促進策の更なる検討</li> </ul> |  |
|              | <ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル事業者との協議</li> <li>広域処理の検討、近隣市町との連携</li> </ul>  |  |   |  |
|              | <p>【水平リサイクル】 技術動向、事例、手法等の調査・研究、実現可能性・必要性等の検討</p>  |  |   |  |
| 製品プラスチック     | <ul style="list-style-type: none"> <li>資源化に向けた検討</li> <li>モデル地区選定</li> <li>対象地区説明会</li> </ul>   | <p>モデル地区での実証実験／効果検証（R7）</p>  | <p>市内全域導入に向けた市民説明会（R7）</p>  | <p><b>市内全域導入（R8）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業連携回収との併用を目指す</li> </ul> <p>▼ ▲ 適宜フィードバック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回収量の検証</li> <li>回収時の課題（排出方法や場所等）の検証</li> </ul> |
| 地区回収（拠点・集積所） | <ul style="list-style-type: none"> <li>分別区分検討</li> <li>処理事業者との協議</li> <li>処理に係る法手続きの検討</li> </ul>   |  |   |  |
| 企業連携回収       | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者協議</li> <li>スキーム検討</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>実証実験</li> <li>効果検証</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>実施検討、実施</li> <li>市民周知</li> </ul>                                 |  |

|      |   |  |  |
|------|---|--|--|
| 生ごみ  | <p><b>【事業系】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実態調査（発生量・契約形態等）</li> <li>処理方法移行支援策の検討</li> <li>飲食店等事業者の理解促進に向けたアプローチ</li> <li>資源化実証実験（処理方法・費用等）</li> </ul>   | <p><b>事業系の収集・資源化 導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回収量の確認、効果・課題の検証</li> <li>資源化促進支援策等の検討</li> <li>処理方法移行促進に向けた事業者説明</li> </ul> |  |
| 資源化  | <p><b>【家庭系】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>排出量の見込み調査</li> <li>排出方法、排出場所の検討</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル地区選定</li> <li>対象地区説明会</li> <li>実証実験／検証</li> </ul>  | <p><b>市内全域導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>排出方法等の検証</li> <li>分別促進策の更なる検討</li> </ul> |
|      | <ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル事業者との協議、生成された資源物等の用途、活用先の検討</li> </ul>  |  |  |
|      | <ul style="list-style-type: none"> <li>市内での資源循環に向けた施設整備の調査・研究</li> </ul>  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>導入に向けた実現可能性・必要性の検討</li> </ul>                                 |
| 減量化  | <ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみ処理容器等の活用によるごみ減量促進</li> <li>家庭でのごみ減量施策の実行</li> </ul>   |  |  |
| 剪定枝  | <ul style="list-style-type: none"> <li>資源化処理事業者への直接搬入による資源化促進</li> </ul>  |  |  |
| 落ち葉  | <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会での堆肥化設備導入による堆肥化促進</li> <li>公園・街路樹の落ち葉の資源化促進</li> </ul>  |  |  |
| 共通項目 | <p><b>市民等の理解促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみを燃やさず資源化する必要性（環境の持続性）の周知</li> <li>新しい分別項目の追加に伴う排出方法（専用袋等）の実行、家庭でできるごみ減量の取組促進</li> <li>事業系一般廃棄物の適正な分別、ごみ減量の取組への理解・協力</li> </ul>  |  |  |
|      | <p><b>負担軽減等の地域課題への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区役員、クリーン推進員の負担（集積所管理、分別指導等）軽減策の検討</li> <li>転入者、アパート世帯、外国人市民の適正なごみ出しに向けたアプローチ</li> <li>不正排出（分別不徹底・無記名）や自治会未加入者、独居高齢者のごみ出しへの対応</li> <li>市内ごみ分別方法の統一に向けた検討</li> <li>掛川らしいコミュニティの場（メグルステーション等）の研究</li> </ul> |  |  |